

**新しい地方経済・生活環境創生交付金
(地域防災緊急整備型)
制度概要**

内閣府政策統括官（防災）担当

新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

令和6年度補正予算額 1,000.0億円

事業概要・目的

- 「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

事業イメージ・具体例

- 主な対象事業
 - 【新地方創生交付金（第2世代交付金）】
 - ・地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。
 - 【デジタル実装型】
 - ・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。
 - 【地域防災緊急整備型】
 - ・避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援を創設。
 - 【地域産業構造転換インフラ整備推進型】
 - ・半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援。

資金の流れ



期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

地域防災緊急整備型 制度概要

目的

安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援

概要

避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援

【主な車両や資機材の例】

- 快適なトイレ環境…トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等
- 温かい食事や多様なメニュー…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等
- プライバシー確保、ベッド…テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等
- 入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等

※このほか、「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」で取り上げたような、災害対応上効果が認められ、住民の避難生活環境の向上に資する新技術の活用も対象



交付上限

補助率：1/2
 交付上限（国費）：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円

取組の例

- ・災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める起業支援
- ・小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援
- ・災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携 など

地域防災緊急整備型の要件

交付対象者

地方公共団体

都道府県、市区町村又は一部事務組合若しくは広域連合をいう。

申請上限数

一申請者当たり1事業

交付上限・補助率

都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円
補助率1/2

地方負担

車両等の適債経費については、補正予算債（充当率100% 元利償還の5割を普通交付税措置）※を活用可能。
その他、適債性のない経費については、特別交付税（都道府県0.5 市町村0.8）により措置される
予定である。

※令和6年度内に地方公共団体で予算化され、国の交付決定を受けたものに限る

申請要件

- ✓ **申請団体の地域課題を踏まえ、従来の防災・減災の取組の改善に取り組む事業であること**
- ✓ **避難所の生活環境改善をはじめとした、地域住民の安全・安心の向上に裨益する事業であること**
 - 申請団体の行政運営に資するのみの事業は不可であり、地域住民に裨益するもの。
 - 何らかの資機材購入を伴う事業であること（外部委託経費のみの事業等は不可）
- ✓ **事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること**
 - 申請団体において防災部局と地方創生担当部局等の間や、地域関係者との連携体制が構築されていること。
- ✓ **本事業で行う防災力向上の取組について、地域住民への周知広報を図ること**
 - 購入する資機材について平時より地域イベントで活用するなど、地域住民が災害に備える意識を醸成する取組を予定していること。

地域防災緊急整備型の要件

KPI（資機材の備蓄水準、平時の利活用に関する目標）

- 事業の成果が地域の防災力向上に資するものであることを複数年にわたって計測するためのKPIとして、**購入する資機材のうち事業費に占めるウェイトの高いものの整備水準と平時の利活用について、3か年の目標を示すこと。**
- それぞれのKPIの設定に当たっては以下の視点に留意
 - ✓ 「客観的な成果」を表す指標であること
 - ✓ 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること
 - ✓ 「**妥当な水準**」の目標が定められていること
 - ✓ 資機材備蓄量について、アウトプット指標として、申請時点での実績値（車両資機材○台、パーティション○○名分、等）を記載したうえで、本事業による改善を見込んだ指標を設定すること

事業例	KPIの例	
	アウトプット指標（活動指標） 活動量を測ることのできる、資機材の導入数やその 平時利用の頻度等に関する指標	アウトカム指標（成果指標） 事業による災害対応力向上や平時利用による防災 意識の向上、地域経済活性化等を測る指標
キッチンカーや炊き出し資機材の導入による 避難所の食事提供の改善	・キッチンカー導入数 ・炊き出し用資機材の導入数 ・購入した資機材の地域イベントでの利用件数	・災害時の食事提供に係る取組の住民の認知度 ・発災48時間で温かい食事提供が見込まれる指定 避難所の数 ・キッチンカーを活用した新規開業件数 等
テント型パーティションや簡易ベッド備蓄による 避難所の就寝環境の改善	・パーティションや簡易ベッド備蓄数 ・購入した資機材の地域イベントでの利用件数	・災害時に就寝環境に係る取組の住民の認知度 ・発災48時間でプライバシーが確保された就寝環境 が見込まれる指定避難所の数 等

対象経費

- 避難所の生活環境改善をはじめ、地域の防災・減災の向上に必要な車両や資機材。
- 今回購入する資機材の備蓄に必要な倉庫の整備に限り、施設整備費についても対象。外注費等のソフト経費については、今回購入する資機材の効果的な活用や住民への普及に必要と認められる範囲で、支援対象。ただし、総事業費に対して、地域の防災・減災の向上に活用する車両や資機材の購入経費（資機材を購入するためのNPOや民間企業への補助経費を含む）が50%を超えること。

【主な具体例】

■地域の防災・減災の向上に必要な車両や資機材の購入経費

快適なトイレ環境…トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等

温かい食事や多様なメニュー…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等

プライバシー確保、ベッド…テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等

入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等

※このほか、「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」で取り上げたような、災害対応上効果が認められ、住民の避難生活環境の向上に資する新技術の活用も対象

■資機材を収納するため、整備・改築する倉庫スペースの整備に要する経費（用地取得費、借上げに要する経費は対象外）

■資機材購入のためのNPOや民間企業等への補助経費（災害発生時に被災者支援の協力することを協定等により担保すること。）

■外部アドバイザーの招聘経費

■広報・プロモーション経費（購入する資機材を活用し、地域住民に訴求するため新規に実施する体験イベント実施、購入した資機材の取扱いや操作に慣れるための訓練、要配慮者や要支援者などが参加する購入した資機材を利用して行う避難訓練、購入した資機材を活用する要配慮者や要支援者などの避難計画や地区の住民による防災計画の作成、広報等）

対象外経費

- 本事業は、避難所の生活環境改善をはじめとした地域の防災・減災の向上に資する資機材の購入を支援するものであり、実証や調査のみに止まる事業の経費は対象外。
- 防災用の備蓄品であっても、水、食料、燃料等、取得価額10万円未満の備品等（使い捨て携帯トイレ、カセットボンベ、毛布、寝袋、マスク、消毒液、土嚢等）の消耗品類は対象外。

【このほか、対象外経費の具体例】

- 事務用品に係る経費（テレビ、パソコン、スマートフォン、タブレット等、地方公共団体の平時の事務利用が想定されるもの）
- 人件費（地方公共団体の職員の人件費）
- 職員旅費
- 従前から実施している防災イベント等の実施に要する経費
- 基金積立金
- 備蓄品の収納倉庫以外の施設整備（生活環境改善のためであっても避難所の施設整備費は対象外）
- 国の補助金等を受けている、又は受けることが確定している事業に要する経費（なお、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等の利用を優先すること）
- 用地取得（区分所有権の取得を含む）や造成に要する経費

基本情報

- 申請者情報
- 購入する資機材の内容等の事業概要

目指す地域防災力強化の内容

- 購入する資機材により目指す地域防災力向上の在り方
- 購入する資機材の平時の利用方針

推進体制

- 庁内の事業推進体制
- 災害時の応援協定を結ぶ事業者など、民間関係者との連携内容

事業実施スケジュール等の計画

- 資機材調達のスケジュール、住民向け広報等

その他の災害対応力強化に向けた取組状況

- 避難所の環境改善に向けた取組
- 連携中枢都市圏、定住自立圏、隣接していない地域間の連携など、他自治体との連携に関する取組
- 過去3か年の防災訓練の状況、過去3か年の有明の丘研修の受講状況
- 備蓄状況の公表の有無
- 他地域の災害発生に対する応援の意思

地域防災緊急整備型 申請要件

地域防災緊急整備型の制度趣旨を踏まえ、以下の要件を満たす事業計画を本交付金の対象となり得るものとします。（一つでも要件を満たさないものがあれば、審査の対象となりません）

	申請要件	確認方法
①	申請団体の地域課題を踏まえ、従来の防災・減災の取組の改善に取り組む事業であること	交付対象事業の実施により、目指す地域防災力向上の内容が記載されているか。
		成果を複数年度にわたって計測するためのKPIが設定されているか
②	避難所の生活環境改善をはじめとした、地域住民の安全・安心の向上に裨益する事業であること	交付対象事業が地域住民に直接裨益するものであるか。 ※行政運営に資するものに留まる事業は対象外
		交付対象事業費に対する地域防災力向上に向けた資機材購入に係る割合が50%を超えていること。
③	事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること	申請団体において防災部局と地方創生担当部局等の間や、地域関係者との連携体制が構築されていること。 ※民間事業者等への間接補助の場合は、発災時の災害対応への協力を担保するための取組が示されていること。
④	本事業で行う防災力向上の取組について、地域住民への周知広報を図ること	購入する資機材について平時より地域イベントで活用するなど、地域住民が災害に備える意識を醸成する取組を予定していること。

地域防災緊急整備型 評価項目（その1）

	評価項目	評価基準	評価
1①	地域防災における課題と目指す地域防災力向上のあり方	○申請団体における地域防災の現状に対する認識が明確かつ具体的に示されているか。 ○交付対象事業の実施により、目指す地域防災力向上の在り方が明確かつ具体的に示されているか	S・A・B・C・D
1②		○購入する資機材の平時の利活用方針について、明確かつ具体的に示されているか。	S・A・B・C・D
2	事業のKPIの適切性	○アウトプット、アウトカム指標が適切に設定されているか ①「客観的な成果」を表す指標であること。 ②事業との「直接性」のある効果を表す指標であること。 ③「妥当な水準」の目標が定められていること。 ④タイムリーに集計・評価可能な指標であること。	S・A・B・C・D
3	推進体制	○庁内における推進体制が確立しているか。 ○民間事業者や地域の関係者を含め、地域防災力向上に向けた体制が構築できているか	S・A・B・C・D
4①	事業計画	○予算の計上、交付決定から資機材の仕様検討、入札、資機材の配備、初年度におけるイベントや訓練等の平時の活用まで、スケジュールが具体的かつ現実的であるか。	S・A・B・C・D
4②		○交付対象事業費について、適切な経費項目に分類したうえで、具体的に記載されているか。	S・A・B・C・D

地域防災緊急整備型 評価項目（その2）

	評価項目	評価基準	評価
5	その他の政策的優遇措置		
①	避難所におけるトイレ、キッチン、ベッド、風呂の環境改善に向けた取組	○避難所における発災後迅速なトイレ、キッチン、ベッド、風呂の提供の改善に取り組むものであるか ※避難所におけるTKBの確保時間について、アウトカム指標にも掲げ、その達成に向けた取組に具体性があるものは特に高評価とする。	S・A・B・C・D
②	広域連携事業	○「連携中枢都市圏構想」又は「定住自立圏構想」に基づく地域間連携事業である場合、もしくは、災害時の応援協定等に基づく、隣接していない地域間における連携事業である場合。	該当する場合に 加点
③	備蓄状況の公表	○非常用物資の備蓄状況について当該団体のホームページ等で公表していること。	該当する場合に 加点
④	防災に関する訓練	○過去3か年において、毎年地域住民と連携（都道府県は市区町村と連携）した防災訓練を行っていること ※避難所運営訓練、要配慮者や要支援者などの避難所体験など、避難所の生活環境改善に向けての訓練を行っている場合は高評価とする。	A・B・C
⑤	防災に関する研修	○過去3か年において「防災スペシャリスト養成」有明の丘研修（内閣府（防災）において主催するもの）の受講実績があること	該当する場合に 加点
⑥	他地域への応援の意思	○交付金事業で購入した資機材に関して、他地域での大規模災害発生時に応援に取り組む意思が示されている場合（申請書のチェック欄で確認）	該当する場合に 加点

募集スケジュール

地域防災緊急整備型の募集スケジュールは以下のとおりです。締切に余裕を持った提出をお願いいたします。特に、事前相談の提出締切日にご注意ください。

事前相談	開始日	12月24日
	締切日	1月17日10時
実施計画	開始日	別途お知らせします
	締切日	
審査期間	(内示・公表) 3月上中旬 予定	
交付決定	3月下旬 予定	

参考 取組の一例

モデル① 大型キッチンカーの場合

✓ 想定される設備

：大型キッチンカー（4tロング車・観光バス）に大型ガスコンロ（3～4口）、調理台等を設置したものであり、購入価格は1,000万円～2,000万円程度（調理備品による価格差が大きいことに留意が必要）

＜新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用可能＞

✓ 想定される提供食数

：1回あたり300～400食

✓ 想定されるスタッフ数（平時から飲食業協同組合と災害協定を結び、スタッフの確保を進めていくことが必要）

- ・キッチンカーの移動・設置：1人（運送業者等のドライバー）
- ・調理：3人（地元調理人）
- ・盛り付け：3人（地元調理人）
- ・周辺避難所への配布：1～2人（地元ドライバー：土地勘があり、車を持っている。多い方がスムーズに配布することが可能）

✓ 特徴

- ・調理スペースが比較的狭い
- ・事前に訓練しておくことが望ましい



香川県キッチンカー協会

モデル② キッチン資機材の場合

✓ 想定される設備

：テントの下に、大型ガスコンロ（3～4口）、大型炊飯器、調理台、保温庫等キッチン資機材一式を設置したものであり、購入価格は数百万円程度

＜新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用可能＞

✓ 想定される提供食数

：1回あたり300～400食であり、通常店舗と同様、多くの種類のメニューを提供することが可能

✓ 想定されるスタッフ数（平時から飲食業協同組合と災害協定を結び、スタッフの確保を進めていくことが必要）

- ・資機材の運搬：1人（運送業者等のドライバー）
- ・設置：5～6人（テントを設置するためのボランティア等：所要1時間程度）
- ・調理・盛り付け：5～6人（地元調理人）
- ・周辺避難所への配布：1～2人（地元ドライバー：土地勘があり、車を持っている。多い方がスムーズに配布することが可能）

✓ 特徴

- ・調理スペースが比較的広い
- ・キッチン資機材一式だけであるので高額にはならない
- ・事前に訓練しておくことが望ましい



キッチン資機材



日本赤十字社

モデル③ キッチンコンテナの場合

✓ 想定される設備

：キッチンコンテナに大型ガスコンロ（6口）、調理台、オーブン等を設置したものであり、購入価格は数千万円程度（調理備品による価格差が大きいことに留意が必要）

<新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用可能>

✓ 想定される提供食数

：1回あたり2000～4000食可能であり、通常店舗と同様、多くの種類のメニューを提供することが可能

✓ 想定されるスタッフ数（平時から飲食業協同組合と災害協定を結び、スタッフの確保を進めていくことが必要）

- ・コンテナの運搬：3人（コンテナ3つ）
- ・設置：2人+重機（重機の操作のスタッフと指示出しのスタッフ）
- ・調理：10人（地元調理人）
- ・盛り付け：5人（地元調理人）
- ・周辺避難所への配布：3～4人（地元ドライバー：土地勘があり、車を持っている。多い方がスムーズに配布することが可能）

✓ 特徴

- ・海外では保有されているが、国内での事例は見当たっていない
- ・保管場所・設置場所の検討が必要
- ・事前に訓練しておくことが望ましい



コンテナ外観



調理用コンテナ内部



下処理用コンテナ内部

モデル④ セントラルキッチンの場合

✓ 想定される設備

：自治体施設等において、大型ガスコンロ、大型炊飯器、調理台等炊き出しセットを設置したものであり、資機材の購入価格は数十万円程度

<新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用可能>

✓ 想定される提供食数

：1回あたり150食（穴水町の事例）であり、多くの種類のメニューを提供することが可能

✓ 想定されるスタッフ数（平時から飲食業協同組合と災害協定を結び、スタッフの確保を進めていくことが必要）

- ・調理・盛り付け：5人（地元調理人）
- ・周辺避難所への配布：1～2人（地元ドライバー：土地勘があり、車を持っている。多い方がスムーズに配布することが可能）

✓ 特徴

- ・室内であり、広いスペースが確保できない場合がある
- ・設備は炊き出しセットだけでいいので安価に準備できる
- ・事前に訓練しておくことが望ましい



穴水町町営センター

入浴施設のモデルパターン

モデル 仮設入浴施設の場合

✓ 想定される設備

：給湯ボイラユニット、シャワースタンド、ふろスタンド、テント、発電機、室内・室外照明等を設置するものであり、購入額は1ユニット数百万円程度（男女別だと2ユニット1000～2000万円程度）（ボイラは小型かつキャスター付きで機動性が確保されており、運搬や管理がしやすいものになっている）＜新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用可能＞

✓ 想定される利用人数

：一度に10人程度可能（24時間運用も可能だが夕方だけが一般的）

✓ 想定されるスタッフ数（製造会社と契約することや、平時からNPO等と協定を結び、スタッフの確保を進めていくことが必要）

- ・運搬：1人（運送業者等のドライバー）
- ・設置：8人（主にテントを設置するボランティア等：所要2時間程度）
（工具を必要としないカムロック式で簡単に設置可能）
（製造会社が設置に立ち会う契約にすることも多い）
- ・運用時の監視・清掃：2人（男女各1人ずつ：ボランティア等でも対応可能）

✓ 特徴

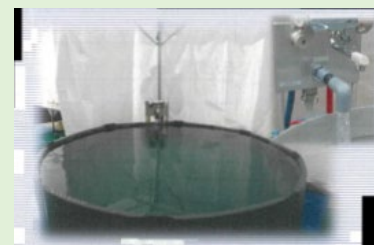
- ・男女用に2ユニット必要
- ・多量の水が必要であり、給水車による支援が必要。浴槽については、毎日清掃を行い、フィルタを交換することが望ましい



給湯ボイラシステム



シャワースタンド



浴槽



清掃しやすいスノコ

各地方公共団体での取組例

【こども食堂×災害対応力強化】

- キッチンカーを活用して平時にはこども食堂を運用している団体が、災害発生時には避難所での炊き出し支援を実施すべく、市と災害時の応援協定を締結。子育て支援等の地方創生の取組を行う事業者が災害対応を行うための車両購入費について補助することにより取組の拡大を図る。

- 災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書

協定者：〇〇市、県キッチンカー協会

内容：避難所等における炊き出し、協会が調達可能な物資の供給、市が提供する米等の食材の調理

- 災害時等における炊き出し等支援業務の協力に関する協定書

協定者：〇〇市、(株)〇〇市学校給食サービス

内容：学校給食センターを拠点として行う炊き出し及び配送



【教育×災害対応力強化】

- モデル的にパーティション、簡易ベッド、炊き出しセット等を避難所に配備し、各地域で実施されている通学合宿の取組や、防災教育において実施している避難所運営体験において、体育館での避難所生活体験、炊き出し等を実施。



避難所運営訓練（受付係）
【出典】高知県土佐清水市



静岡県長泉町 通学合宿の様子
【出典】静岡県庁ホームページ

各地方公共団体での取組例

【県産食材PR活動×災害対応力強化】

- 県産食材のPRを行うため、調理機能を有するPR車両を導入している地域がある。平時はイベント等で県産品を使った料理のデモンストレーションや販売を通じて、県産品のプロモーションを行っている。一方、災害時には、被災地において暖かい食事の提供を行っており、車両購入費について補助することにより取組の拡大を図る。



徳島県「でり・ぱりキッチン 阿波ふうど号」



車両内設備

【道の駅×災害対応力強化】

- 道の駅においては、イベント時や繁忙期のトイレ不足解消のためのトイレコンテナや道の駅を拠点とした巡回診療を行うための医療コンテナ、物販コンテナ等が平時から整備されている。こうしたコンテナの設置を促進し、災害時にはトラック等で牽引し、被災地に設置することで、トイレ環境の確保や応急医療提供場所、炊き出し支援の場所として活用ができる。



図 平常時の設置(道の駅「うきは」)



図 災害時の設置(道の駅「あなみず」)



医療コンテナ



物販コンテナ

各地方公共団体での取組例

【小さな拠点×災害対応力強化】

- 「小さな拠点」における地域の担い手確保、買い物支援、コミュニティ維持と連動した防災訓練、防災資機材（パーティション、簡易ベッド、炊き出しセット等）の整備等を進める。

【建設業の職場環境改善×災害対応力強化】

- 地方での人手不足解消に向け、現場作業の職場環境改善に向け、建設業者に対し「快適トイレ」のレンタルを行っている事業者に対して、貸出し用の「快適トイレ」の購入費用を助成。購入したトイレについては、災害時、県の要請に応じて優先的に避難所に配備することとし、災害対応にも役立つ。

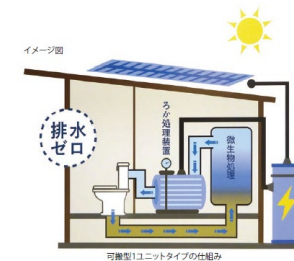


【地元産業の振興×災害対応力強化】

- 地元の防災関連産業の振興と防災力の向上を図るため、自治体内の防災関連の需要を県内企業の商品で満たすための「地産地消」の取り組みを支援していく。



間仕切りスペース



トイレ



鍵保管庫